

立法問題緊急シンポジウム

「共謀罪」、何が問題か！？ …日常の暮らしと歴史から考える

日時 2017年6月6日（火） 午後3時30分～
場所 神戸学院大学 ポーアイ・キャンパス B-214 教室

参議院法務委員会で審議が始まった（5/30）いわゆる「共謀罪」（「テロ等準備罪」）。先に行われた衆議院法務委員会の採決（5/18）は混乱のなかの採決でした。市民生活や報道、社会のあり方等にも影響があるといわれるこの法案、参議院は懸念や疑問を解き明かす熟議の場であってほしいものです。

この法案は、かつて、きわめて処罰範囲が広くかつ取り締まり対象・方法が曖昧だとして、強い批判のもとで3度にわたって廃案になった「共謀罪」と実体は同じ批判されています。また、今回対象犯罪を狭め、準備行為という目安を設けたと説明しているが実質的には変わっていない、とも指摘されています。政府は「テロ対策のために」、「国際組織犯罪防止条約の批准のために」必要だとし、名称も「テロ等準備罪」と強調しています。しかし、衆議院での審議を通じ、その立法理由は、揺らぐばかりでした。さらにいま、「共謀罪」や秘密保護法制にかかわって二人もの国連特別報告者から日本政府への懸念が示されています。

政府は会期末（6/18）を視野に、2週間ほどでの成立を計るとされています。なぜそんなに急ぐのか？市民に「考える」余裕を与えたくない…とでもいうのでしょうか。「共謀罪」、何が問題なのか。あらためて、わたしたちの暮らしと歴史をふまえながら一緒に考えてみませんか。

（市民のみなさまのご参加をお待ちしています。無料）

基調講演 内田博文 氏（刑事法／九州大学名誉教授）

コメンテーター 吉田維一氏（弁護士／兵庫県弁護士会共謀罪対策PT座長）

同 塚田哲之 氏（憲法学／神戸学院大学法学部教授）

連絡先 法学部部長補佐室 TEL：078-974-1551（代）

担当者 佐々木光明（刑事法）・春日勉（刑訴法）

主催 神戸学院大学法学部